

# 岩手県県産木材等の利用の促進に関する施策の実施状況

令和3年10月

# 目 次

## I 県産木材等の利用の促進

|   |
|---|
| <b>1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進</b> . . . . . 3            |
| 基本方向①-ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます                                 |
| 基本方向①-イ 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化を進めます。             |
| 基本方向①-ウ 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。                        |
| <b>2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進</b> . . . . . 10                          |
| 基本方向② 公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。 |
| <b>3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用</b> . . . . . 12                        |
| 基本方向③ 用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。    |
| <b>4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及</b> . . . . . 14                       |
| 基本方向④-ア 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。                               |
| 基本方向④-イ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。                               |
| <b>5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発</b> . . . . . 17                          |
| 基本方向⑤ 県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。               |
| <b>6 県産木材等の国内外への販路拡大</b> . . . . . 19                                 |
| 基本方向⑥ 消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。                |
| <b>7 県の建築物等における県産木材等の率先利用</b> . . . . . 21                            |
| 基本方向⑦ 県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。                  |

## II 県産木材等の適切な供給の確保

|   |
|---|
| <b>1 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進</b> . . . . . 22  |
| 基本方向⑧ 森林資源の循環利用につながる、再生林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。   |
| <b>2 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進</b> . . . . . 24                                       |
| 基本方向⑨ 林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。 |
| <b>3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進</b> . . . . . 26  |
| 基本方向⑩ 市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。                                  |

### Ⅲ 人材の確保・育成、普及啓発等

|   |           |
|---|-----------|
| <b>1 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成</b> . . . . .  | <b>28</b> |
| 基本方向⑪ 林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人材育成の取組を進めます。                                   |           |
| <b>2 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等の確保・育成</b> . . . . .                                  | <b>30</b> |
| 基本方向⑫ 中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事業者など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。 |           |
| <b>3 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発</b> . . . . .  | <b>32</b> |
| 基本方向⑬ 木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。                                  |           |
| <b>4 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進</b> . . . . .  | <b>34</b> |
| 基本方向⑭ 児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます   |           |
| <b>5 県産木材等利用推進月間の設定</b> . . . . .   | <b>36</b> |
| 基本方向⑮ 県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。    |           |

### Ⅳ 岩手県県産木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成状況

|   |           |
|---|-----------|
| <b>1 県産木材等の利用の促進に関する指標</b> . . . . .    | <b>37</b> |
| (1) 指標1 素材需要量                           |           |
| (2) 指標2 素材需要量に対する県産木材の比率                |           |
| (3) 指標3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量             |           |
| (4) 指標4 エネルギー施設でのチップ利用量                 |           |
| <b>2 県産木材等の適切な供給の確保に関する指標</b> . . . . . | <b>39</b> |
| (1) 指標1 素材生産量                           |           |
| (2) 指標2 間伐材利用率                          |           |
| (3) 指標3 再造林面積                           |           |
| (4) 指標4 林道整備延長                          |           |
| <b>3 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標</b> . . . . . | <b>41</b> |
| (1) 指標1 森林経営管理制度に基づく、意欲と能力のある林業経営体数（累計） |           |
| (2) 指標2 「いわて林業アカデミー」の修了生数（累計）           |           |
| (3) 指標3 新規林業就業者数                        |           |

## I 県産木材等の利用の促進

### ■ 基本的事項及び基本方向 ■

#### 1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ ポータルサイト「いわて木の家ナビ」をスマートフォン対応とするリニューアルを行うとともに、ウェブ広告を掲載するなど、県森林組合連合会と連携して、県産木材を活用した住宅に関する情報を容易に入手できる環境を整備した。
- ・ 「住みたい岩手の家づくり促進事業」において、新築、リフォームにおける県産木材の利用を支援した。(令和2年度実績：14件、木材使用量：294 m<sup>3</sup>)

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 「いわて森の棟梁」の登録事業者が建てたモデルハウスの紹介により、岩手県産木材をふんだんに活用した事例のPR活動を行った。県森林組合連合会
- ・ 県産材利用パンフレット「岩手県材木材利用の手引き」、JAS製材品をPRする「JAS製材品の取り扱い工場のご案内」を作成し、各種イベント等で配付した。県木材産業協同組合
- ・ 国や県の補助制度等について、機関誌等を通じて、会員企業への周知を行った。県建設産業団体連合会、県商工会議所連合会、岩手経済同友会、県消費者団体連絡協議会
- ・ 岩手県地域型復興住宅推進協議会に属する地域住宅生産者126グループ、構成員約1,400社を登録の上、木造による復興住宅の推進並びに県産木材の利用拡大を図った。岩手県地域型復興住宅PR冊子を制作して、県産木材の利用拡大を図った。県建築士事務所協会

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 県産木材を使用した住宅の建築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」を新たに実施し、省エネ性能等を備えた「岩手型住宅」の新築等を支援する「住みたい岩手の家づくり促進事業」とあわせ、工務店や関係団体等と連携し、広く県民に周知を図っている。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅見学会等の実施が困難となっているため、「いわて木の家ナビ」の情報更新回数の増や現場レポートの内容充実を図る。県森林組合連合会
- ・ 今年度は、地域住宅生産者119グループ、構成員約1,300社により木造による復興住宅の推進並びに県産木材の利用拡大を図った。岩手県地域型復興住宅PR冊子を制作して、県産木材の利用拡大を図ることとしている。県建築士事務所協会
- ・ 今年度は震災以来10年の節目を迎えたことから、工務店アンケートを実施し、これまでの調査項目に加え、これまでの評価や今後の取組等についても意見集約し、木造住宅の推進と県産材の利用拡大につなげることとしている。県建築士事務所協会



県産木材を使用した住宅



柱、梁などに県産木材をふんだんに使用した住宅

【令和4年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 住宅着工戸数の減少による木材需要の減少が見込まれる中、県産木材を使った住宅のシェア拡大が必要である。
- ・ 県産木材を活用した住宅を希望する施主に、木造住宅に関する情報を提供する必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 県産木材を活用した建築物を増やすために、広く県民の方々に木材の良さを周知することが必要である。[県森林組合連合会](#)
- ・ ウッドショック関連で発生した県産木材の代替需要の維持・拡大を図るとともに、代替需要がある人工乾燥処理製材品の生産を拡大する必要がある。[県木材産業協同組合](#)
- ・ 建築士、工務店等に対して県産木材をPRする必要がある。[県木材産業協同組合](#)
- ・ より一層の地域型生産者グループの連携強化及び技術力の向上、経営能力の向上のための支援が必要である。[県建築士事務所協会](#)

【トピックス】

「県産木材の使用した住宅の普及促進」(県農林水産部、県木材産業協同組合、県森林組合連合会等)

県では、県産木材の利用を促進するため、令和3年度から新たに住宅の新築やリフォームを支援する「いわて木づくり住宅普及促進事業」を創設しました。林業・木材関係団体や建築設計事務所や工務店等の建築関係事業者等と連携して、本制度が広く県民に利用されるよう取り組んでいます。

また、令和2年度には、県と県森林組合連合会が連携して運営しているポータルサイト「いわて木の家ナビ」をスマートフォン対応とするリニューアルを行い、県産木材を活用した住宅に関する情報を容易に入手できる環境を整備するなど、県と関係団体が連携して、県産木材を使用した住宅の普及に取り組んでいます。



「いわて木の家ナビ」のスマートフォン対応

## ■基本的事項及び基本方向■

### 1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

イ 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化を進めます。

## 【令和2年度実績】

### 《県の取組》

- ・ 市町村等が整備する集会施設等について、木造建築アドバイザーを派遣し、地域産材を活用して計画する場合の発注方法等の助言を行い、建築物の整備における木材利用を支援した。
- ・ 設計業者や工務店、木材加工事業者等を対象に、中大規模施設の木造建築の構造技術等を習得するための研修会（3回）や県内の木造優良施設の現地研修（1回）を実施するなど県産木材の需要拡大や技術者等の育成に取り組んだ。
- ・ 公共施設や民間施設における木材利用拡大に向けた取組を進めるため、県と県内の林業関係団体と連携して「いわて木材利用優良施設コンクール」を開催し、特色ある木材利用が図られている施設等を優良事例として表彰した。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 本会と地域の森林組合とが連携し、情報共有を図りながら、公共施設等の県産木材利用を積極的に推進した。県森林組合連合会
- ・ 木造建築推進委員会を設置し、木造技術の研鑽、技術者の育成のため研修会、講習会の開催、優良木造施設の現地見学会の実施並びに木造建築アドバイザーの派遣などにより、木造建築の推進を図った。県建築士事務所協会
- ・ 森林事務所の新築工事において、スギC L Tを含め大部分を木材で建築し、来客者や一般市民に木材の良さをPRするなど利用促進を図った。盛岡森林管理署



いわて木材利用優良施設コンクールで  
知事賞を受賞した方々への表彰状の授与  
(いわて農林水産躍進大会)



木造新築事務所  
(盛岡森林管理署紫波事務所)

## 【令和3年度の新たな取組】

### 《県の取組》

- ・ 県産木材を積極的に利用することを宣言した事業者を募集・登録する岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度を創設し、民間施設等での木造・木質化等を推進する。

- ・ 「木づかい宣言」事業者をはじめ、県内の民間事業者の県産木材の利用をサポートするため、県産木材の利用を積極的に提案する工務店等を募集・登録する「いわて木づかいサポーター登録制度」を創設し、登録された工務店等の情報を県ホームページ等に掲載するなど、県産木材の利用に取り組む民間事業者に提供する。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 事業者等に対し、県産木材の針葉樹だけでなく広葉樹の利活用を提案し、中大規模の建築物に広葉樹材の活用を図っている。[県森林組合連合会](#)
- ・ 当協会の木造建築推進委員会でウッドショックの現状把握と課題解決のための意見交換会を行い、対応策を検討した。[県建築士事務所協会](#)

### 【令和4年度に向けた課題】

#### 《県の取組》

- ・ 民間の非住宅建築物における木造化・木質化の機運を高めるため、「いわて県産木材等利用推進協議会」の構成団体等と連携して「木づかい宣言」事業者登録制度の普及を図るとともに、民間事業者に対し、木造化等の事例を情報発信していくことが必要である。
- ・ 中大規模施設の木造・木質化に必要な建築技術及び県産木材等の調達に係る検討が円滑に行われるよう、技術者の育成等が必要である。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ ウッドショックの影響により、県内外から県産木材の在庫の問合せや受注が集中し、その対応により納期の遅れが生じたことから、今後は、県産木材の安定供給体制を強化することが必要である。[県森林組合連合会](#)
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等へ県産木材をPRする必要がある。[県木材産業協同組合](#)
- ・ 本県においては、依然として中大規模木造建築構造設計者が不足しており、育成が課題である。[県建築士事務所協会](#)

**【トピックス】**

**「いわて木材利用優良施設コンクール」(県農林水産部)**

県では、県内林業関係団体と連携し、いわて木材利用優良施設コンクールを開催し、優良な木材利用の取組事例として情報を発信しました。

**【令和3年度 岩手県知事賞】**



民間の事業所【木造】(雫石町)



研修・多目的交流等施設【木造】(住田町)



庁舎・事務所等施設【木造】(田野畑村)



## ■基本的事項及び基本方向■

- 1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進  
ウ 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。

### 【令和2年度実績】

#### 《県の取組》

- ・ 県庁1階県民室の内装木質化を図るため、受付後方の壁面に県産の広葉樹を使用した格子状デザインの木製壁を設置し、事務所における県産木材を使用した調度品の事例として、広く県民に周知した。
- ・ 市町村が整備する学校等の施設で、地域材を内装に使用するなど県産木材等が利用された。
- ・ 県が整備する土木施設において、県産木材等を使用した工法を採用するなど県産木材等の利用を図った。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 盛岡地区合同庁舎別館改修工事（県庁内保育施設うちまる保育園）に、県産木材のデッキ材や床板等を供給した。また、同施設で利用する保育幼児用イス・テーブルを県産木材のホオノキで制作した。[県森林組合連合会](#)



県庁1階県民室受付壁面パネル



木製残存型杭工法による治山ダム  
(盛岡森林管理署)



岩手県庁内保育施設「うちまる保育園」  
のナラを使用したフローリング



岩手県庁内保育施設「うちまる保育園」  
のホオノキを使用した幼児用イス・テーブル

## 【令和3年度の新たな取組】

### 《県の取組》

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木のぬくもりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、教育施設等における県産木材の活用に、部局横断で取り組んでいる。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 県立病院の院内保育所による木育推進を目的として、県産木材を使った木製品（おままごとセットほか）を10施設に納品する。**県森林組合連合会**
- ・ 平成4年春に開業予定の新盛岡バスセンター施設内装材に、盛岡市産材を中心とした県産木材を活用するよう盛岡市に提案している。**県森林組合連合会**

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 教育施設や公共的施設等への県産木材製品等の導入を推進し、県民に対し、木の良さを実感する機会を提供する必要がある。
- ・ 住宅等の内装や調度品の整備に必要な情報を共有する必要がある。
- ・ 土木施設などの分野における県産木材等の利用を図る必要がある。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 県産木材の良さを伝えるために、住宅等の内装材をメインとした事例集の作成を検討する。**県森林組合連合会**

## 【トピックス】

### 「いわての森林づくり県民税」を活用した県の公共施設等における県産木材利用の取組

（県農林水産部 等）

県では、令和3年度から、「いわての森林づくり県民税」を活用し、幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木材の温もりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、教育施設等における県産木材の活用を促進する取組を部局横断で実施しています。

#### <主な施設>

| 施設名                 | 導入する木製品等               | 担当部局  |
|---------------------|------------------------|-------|
| 県庁保育所「うちまる保育園」      | 木製玩具（輪投げ、おままごとセットなど）   | 総務部   |
| いわて情報交流観光センター「アイーナ」 | 木製展示パネル、展示台、木製ワゴンなど    | 環境生活部 |
| いわて子どもの森            | 木製遊具（三角おやまはしご、三角タワーなど） | 保健福祉部 |
| 県内の保育所、認定こども園       | 木製遊具、テーブル、机、椅子、書棚など    | 保健福祉部 |
| いわて花巻空港             | 木製テーブル、椅子              | 県土整備部 |
| 県立野外活動センター          | 木製丸椅子、スポーツ遊具など         | 教育委員会 |
| 県立病院内保育所            | 木製玩具（積み木セット、おままごとセット等） | 医療局   |
| 県北運転免許センター          | 来訪者用テーブル、ベンチ           | 警察本部  |

■ 基本的事項及び基本方向 ■

2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進

公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。

【令和2年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材等を積極的に活用した工法や技術の向上に向け、森林土木事業木材利用施工地コンクールを開催し、土木施設などの分野において県産木材等の利用を図った。

《構成団体等の取組》

- ・ 県発注工事において、県産木材の利用に努めた。県建設産業団体連合会
- ・ 発注工事の木材工法普及及び木材利用の推進に努めた。盛岡森林管理署



木製パネル式残存型枠（戸塚地区復旧治山事業（宮古市））



防風工（吉浜地区防災林造成事業（大船渡市））



丸太伏工（森林管理道八木玉川線（洋野町））

丸太伏工（森林管理道平波沢線（田野畑村））

## 【令和3年度の新たな取組】

### 《県の取組》

- ・ 「森林土木事業木材活用指針」を策定（令和3年4月16日）し、木材活用のための指針及び木材利用計画量を定め、県産材の需要拡大に努めている。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 工事概要の早期情報共有による県産木材の調達、有効活用を図る。県建設産業団体連合会
- ・ ウッドショックの状況を踏まえ、県産木材の活用を検討するよう努めている。県建設産業団体連合会
- ・ 新設林道工事の法面保護強化対策として、高耐久性木製枠工事を取り入れ、積極的に森林土木工事における木材利用を図る。盛岡森林管理署

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 公共工事の木質化に必要な技術や県産木材等の調達に係る情報を共有する必要がある。
- ・ 公共事業の木材利用について、森林土木事業や農業農村整備、道路、河川などの公共工事において木材の利用を図る必要がある。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 建築士、工務店及び建設業者等へ県産材をPRする必要がある。県木材産業協同組合
- ・ 工事概要の早期情報共有による県産木材の調達、有効活用が必要である。県建設産業団体連合会
- ・ ウッドショックの影響を受け、資材確保のため県産木材の活用を促すが、高騰した単価に応じた積算単価への反映が必要である。県建設産業団体連合会

## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用

用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- 産業分野への木質バイオマスボイラーの導入を促進するため、県が委嘱する木質バイオマスコーディネーターを活用した技術指導等を5回実施した。
- 県内において木質バイオマス利用の更なる普及を図るため、木質バイオマスコーディネーター等を講師として、令和元年度に認定した木質バイオマス利用地域サポーターを対象としたフォローアップ研修を実施した。
- 木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、フォーラムの開催による普及啓発を実施した。



木質バイオマス利用地域サポーター研修



いわて木質バイオマス  
エネルギーフォーラム

##### 《構成団体等の取組》

- 県内外の木質バイオマス工場に対し、発電用燃料 123,719 t（原木・製材端材・チップ・枝葉）を供給した。県森林組合連合会
- バイオマス工場への林地残材、短コロ、末木枝条、チップ、製材工場の背板受入れを実現し、最大限の活用を図った（令和2年度実績 67,191 t）ノースジャパン素材流通協同組合
- 「クリーンウッド法登録推進セミナー」を開催するとともに、パンフレットを配付した。県木材産業協同組合

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- 一般家庭等での木質バイオマス利用を促進するため、ペレット及び薪の生産及び流通の実態調査を行い、ユーザーや工務店等への情報提供を実施する。
- 県行造林等の立木販売における FIT32 円材の供給を促進するため、土地所有者等へ森林経営計画制度の説明を行うとともに、同意を得た事業区については森林経営計画の変更手続きを実施する。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 木質バイオマスを含めた合法木材供給認定事業者研修会を開催する。 県木材産業協同組合
- ・ 皆伐地等の林地残材をチップングして、木質バイオマス燃料の安定供給に取り組んでいる。 県森林組合連合会

### 【令和4年度に向けた課題】

#### 《県の取組》

- ・ 木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質バイオマスボイラーの導入促進の必要がある。
- ・ 地域の木質バイオマスエネルギーを、地域内で持続的に活用する仕組み作りを進め、地域熱供給に取り組む必要がある。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 木質バイオマス材の需要（工場側）と供給（生産者）のバランスが課題となっている。特に最近、発電施設へのチップの供給量が増加していることから、チップと原木の供給バランスをとることが必要である。 県森林組合連合会
- ・ 林地残材を林道脇に寄せ、その場でチップ化する取組を推進する必要がある。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 木質バイオマスを含めた合法木材利用の重要性をPRする必要がある。 県木材産業協同組合

### 〔トピックス〕

#### 「木質バイオマスを活用した産業分野での地域的な熱利用の取組」

株式会社花巻バイオマスエナジー（花巻市）では、発電所の余熱を利用し、国内での生産量が少ない菌床キクラゲ栽培を行っています。

発電用タービンを回した蒸気を水に戻すための冷却水は、使用後に約40～50℃の温水になりますが、その温水を循環させる床暖房設備によってハウスを温め、通年でキクラゲの栽培に適した環境を整備しました。

生産されたキクラゲは、地元花巻市の学校給食や宿泊施設等で提供されるほか、カット・包装で冷凍保存することにより通年での出荷を予定しています。



温水を循環させる床暖房設備



生産された菌床キクラゲ

## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

ア 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ J A S 製品の利用を促進するため、市町村職員や建築士等を対象とした研修会において、県内 J A S 認証工場に関する情報を周知し、J A S 製品の利用を働きかけた。
- ・ 県木材産業協同組合と連携し、J A S 構造材利用への林野庁補助事業である「J A S 構造材利用拡大事業」の説明会等を通じて、県内の工務店等に J A S 製品の利用を働き掛けた。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 供給する製材品は、全て「岩手県産材産地証明書」が発行できる体制にしている。**県森林組合連合会**
- ・ 県外の工務店に対して、岩手県ならではの樹種（赤松・広葉樹）の木製品を提案し、県産木製品の活用を推進した。**県森林組合連合会**
- ・ アカマツ丸太の採材方法、トラック積込者に丸太の見分け方等の研修を実施し、県産材の有効利用の技術向上に努めた。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 県との共催で「いわて県産材等利用推進フォーラム」を開催するとともに、関連イベントとして「いわて木製品等展示会」を開催した。**県木材産業協同組合**
- ・ J A S 製材品を P R する「J A S 製材品の取り扱い工場のご案内」を作成するとともに、「J A S 製材品普及推進展示会」、「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」を開催した。**県木材産業協同組合**



「いわて県産木材等利用推進フォーラム」における J A S 製材品等の展示・P R

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 県産木材を使用した住宅の建築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」において、J A S 製品及び森林認証材を利用した場合、補助額の加算により支援を実施する。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 県産木材の赤松及び広葉樹の集成材で加工した机とイス（学校で使用）を、活用してもらうよう提案中である。**県森林組合連合会**
- ・ 県と連携し「県産木材利用促進 P R イベント」を開催する。**県木材産業協同組合**

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 首都圏等の木材市場などで地域ブランド材のPRを行うなど、県産木材等の積極的な情報発信や売込活動を行う必要がある。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 工務店等からの地域産材指定の要望に対応できるように、樹種毎の木材の標準寸法について情報発信をする必要がある。[県森林組合連合会](#)
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等へ県産木材をPRする必要がある。[県木材産業協同組合](#)

### 【トピックス】

#### 「第65回「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」の開催」（県木材産業協同組合）

令和3年2月に、東京中央木材市場株式会社の協力の下、千葉県成田市の同社千葉第二木材センターにおいて、組合員5社が出展したブランド材107㎡を展示し、首都圏等への県産木材の需要拡大に努めました。

また、市場関係者と外材を巡る状況や県産材の需要拡大等について、情報交換を行いました。



ブランド材会場の様子



ブランド材会場 セリの様子



## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

イ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザへの県産木材の提供を通じて高品質な県産木材や森林認証材をPRした。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 岩手県産材産地証明書<sup>\*</sup>を発行した。県森林組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 岩手県産材認証推進協議会の構成員として制度の普及を図った。県木材産業協同組合

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 県産木材を使用した住宅の新築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」において、産地証明制度により証明された県産木材の利用を補助要件とし、建築士や工務店等に対し、産地証明制度を広く周知している。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 岩手県産材認証推進協議会の構成員として、構成員とともに制度の見直しを図った。県木材産業協同組合

#### 【令和4年度に向けた課題】

##### 《県の取組》

- ・ 引き続き、県産木材の産地証明制度のPRなど、県産木材等の認知度や信頼度等の普及を図る必要がある。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 産地認証制度の事務処理が煩雑のため、産地証明書の発行に時間を要することがあることから、事務処理の改善と簡略化が必要である。県森林組合連合会
- ・ 県産木材産地証明の適正な運用を図る必要がある。県木材産業協同組合

---

<sup>\*</sup>岩手県産材産地証明書…岩手県産であることが証明された木材・木製品等について交付されるもの。製品の素材生産・加工履歴を確認できる。

## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発

県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。

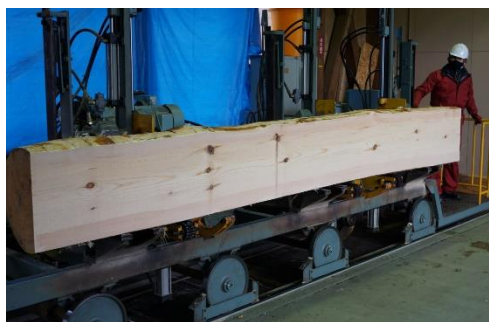
#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ スギ、アカマツ大径材について、CLTや集成材等の製造コスト低減につながる技術を開発するため、製材されたラミナの強度調査や乾燥スケジュールの改良を実施した。
- ・ ナラ類等の加工・乾燥技術開発を目的とした広葉樹乾燥技術開発に着手し、乾燥スケジュールの開発とその検証を実施した。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 民間業者が行っている、木材乾燥時間を短縮するためのマイクロ波（電磁波）を利用した減圧乾燥機の開発試験に、県産木製品を提供するとともに、実用化に向けて必要な情報を提供した。[県森林組合連合会](#)
- ・ 当組合員の協力の下、林地に存置した場合の素材の含水率変化について林業技術センターと共同で研究を行い、パンフレットにより研究成果の普及を図った。[ノースジャパン素材流通協同組合](#)
- ・ 「針葉樹製材乾燥技術者」等技術養成研修の情報を組合員に提供した。[県木材産業協同組合](#)



大径アカマツ材の製材



ナラ板材の人工乾燥

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ スギ、アカマツ大径材の利用促進に向け、丸太や製材品の強度性能評価、人工乾燥技術の開発、集成材やCLT等への利用適性評価を行う。
- ・ 県内に豊富にある広葉樹資源の付加価値向上を図るため、フローリングなど広葉樹製材品の人工乾燥技術の研究開発を行う。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 土台の国産化に向けて林業技術センターが実施するスギ赤身土台の研究について支援した。（試験用丸太の提供）[ノースジャパン素材流通協同組合](#)
- ・ JAS認証工場の新規認証に向けた支援（1社）を行った。[県木材産業協同組合](#)

#### 【令和4年度に向けた課題】

##### 《県の取組》

- ・ 木材加工技術の開発等に当たっては、引き続き民間企業等と連携し共同研究を行うなど、開発した技術の普及・定着に向け、支援体制を整備する必要がある。また、輸入木材製品に

対抗できる梁材等の県産木材製品の開発についても、事業者個々の商品開発ニーズや取組状況に応じ、対応していく必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 木材乾燥時間を短縮するためのマイクロ波（電磁波）を利用した減圧乾燥機の開発試験について、様々な樹種を対象とする実証試験が必要と思われる。県森林組合連合会
- ・ 国産化に向けて、外材の土台を県産スギ赤身材により代替する取組が必要である。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ スギ横架材について工法の変更（火打ち材、梁成加算）による需要の創出が必要である。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 人工乾燥製材品の J A S 認証に取り組む製材工場へ支援する必要がある。県木材産業協同組合

## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 6 県産木材等の国内外への販路拡大

消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏等への販路開拓活動が減少していること等を踏まえ、県産木材を使った建材等のパンフレット6,000部を配付するなど県内外の販路拡大に取り組んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、木材需要が減少したことから、県内の放課後児童クラブ等や森林公園などに、木製のベンチやパーテーションなどの県産木材製品を提供するなど、県産木材の需要喚起に取り組んだ。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 令和2年2月に中国の重慶市において、岩手県産木製品のPR活動を行うため木製品を輸送したが、その後、コロナ禍のため中止となった。県森林組合連合会
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により県産材の需要が落ち込む中、県外の受入れ可能な工場を紹介し、需給の均衡に努めた。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 県産材利用パンフレット「岩手県材木材利用の手引き」、JAS製材品をPRする「JAS製材品の取り扱い工場のご案内」を作成し、関係団体に配付するとともに、各種イベントで配付した。県木材産業協同組合
- ・ 「JAS製材品普及推進展示会」、「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」を開催した。県木材産業協同組合
- ・ 薪炭業者に経営指導の専門家を派遣し、事業計画策定を支援した。県商工会連合会



岩手県産木材製品を紹介するため作成したパンフレット

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 輸入木材製品に対抗できる梁材等の県産木材製品の開発について、事業者個々の商品開発ニーズや取組状況に応じて対応していく。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 本会上部団体である全国森林組合連合会と連携して、久慈港から県北地域の余剰材（製材工場等で利活用されない材、時期的に消費されず在庫となる材、及びC材等）の丸太を中国に輸出する予定。県森林組合連合会

#### 【令和4年度に向けた課題】

##### 《県の取組》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、全国規模で行われる木材製品展示会への出展や、県内製材事業者等と県内外の木材製品取扱事業者とのマッチングの支援などにより、ア

カマツや広葉樹をはじめ高品質な県産木材等の販路開拓を図る必要がある。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 国内での安定供給を大前提とした上で、木材需給バランスを重視しながら輸出に取り組むことが不可欠である。また、取引価格の安定化・代金保証・港経費の削減など様々な課題がある。**県森林組合連合会**
- ・ ウィズコロナやアフターコロナに対応するため、事業計画の見直しやフォローが必要である。**県商工会連合会**

#### 〔トピックス〕

##### 「放課後児童クラブ等への県産木材製品の提供」(県農林水産部、県森林組合連合会)

新型コロナウイルス感染症の影響により、木材需要が減少したことから、県産木材の需要を喚起するため、県森林組合連合会の協力のもと、木製の収納付きベンチや折りたたみテーブルなど約780個を製作し、県内の放課後児童クラブ約370施設に提供しました。

子ども達からは、「木の香りやぬくもりが感じられる」「肌ざわりがなめらか」など喜びの声が上がりました。

また、県内の森林公園等に、可動式木製テーブル約100台を配付したほか、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫防止スタンド約400台を県庁舎等に配付しました。



放課後児童クラブ等に提供した  
木製の収納付きベンチ



放課後児童クラブ等に提供した  
木製の折りたたみテーブル



森林公園等に配置した  
木製テーブル



庁舎内に設置した  
木製飛沫防止スタンド

## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 7 県の建築物等における県産木材等の率先利用

県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。

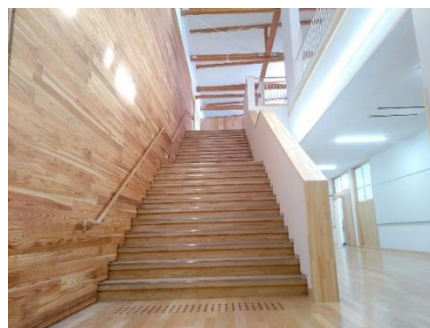
#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 県が行う公共施設整備及び公共工事において、率先して県産木材の利用を進めるため、副知事を本部長とする岩手県公共施設公共工事木材利用推進本部会議を開催し、推進目標の達成に向けて取り組んだ。
- ・ 令和2年度の木材利用実績については、公共施設整備では、県庁内保育施設や災害公営住宅、学校や交番の整備等の構造材や内装材等に 2,476 m<sup>3</sup>、公共工事では、林道事業や海岸防災林整備、道路改良工事の型枠、工事資材等に 1,666 m<sup>3</sup>利用した。



内装等に県産木材を活用した  
岩手県庁内保育施設うちまる保育園



内装にCLTを活用した  
県立福岡工業高校



災害公営住宅の木造化（盛岡市）



吉浜地区防災林造成事業 防風工(大船渡市)

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木のぬくもりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、教育施設等における県産木材の活用の促進に向け、部局横断で取組を実施している。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 県産木材の施工事例を掲載したカタログを作成し、工務店等に配付した。県森林組合連合会

#### 【令和4年度に向けた課題】

##### 《県の取組》

- ・ 引き続き、公共施設の木造・木質化に必要な建築技術や、県産木材等の調達に係る情報を共有する必要がある。

## II 県産木材等の適切な供給の確保

### ■ 基本的事項及び基本方向 ■

#### 8 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進

森林資源の循環利用につながる、再生林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。

### 【令和2年度実績】

#### 《県の取組》

- ・ 再生林については、伐採から再生林までの「一貫作業」や「低密度植栽」などの取組を支援するとともに、間伐等の支援を実施した。(再生林面積：876ha、間伐面積：4,210ha)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を図るため、経営改善セミナー等を実施した。(セミナー等：2回、専門家派遣：6経営体)
- ・ 市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、県の現地機関に森林管理システム構築推進員を配置し技術的な助言を行うなど、市町村への業務支援を実施した。
- ・ 高い技術力と優れた指導力を持つ「森林施業リーディングプランナー」を育成・認定し、経験の浅い「森林施業プランナー」の実践力向上を図った。(認定数10名(累計19名))
- ・ 森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根差して関係者の合意形成等を図る「いわて森林づくりコーディネーター」を育成する研修を実施する。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 皆伐後の林地残材(ドンコロ、枝条等を含む)のチップングにより、伐採跡地が整理され地拵え経費の圧縮につながった。**県森林組合連合会**
- ・ 有識者を交えて、当組合の「伐採・搬出・再生林作業ガイドライン」を策定して公表した。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 岩手県森林再生機構の構成員として植樹祭に参加するなど、再生林の機運を醸成した。**県木材産業協同組合**
- ・ 県内の林業・木材産業の関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」(事務局：県森林組合連合会)では、1ha当たり10万円を上限に平成30年度から再生林助成金を交付している。(令和2年度実績：交付先19事業体(192人)、対象植栽面積418ha、助成金交付額29,394千円)**県森林組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合、県木材産業協同組合等**



再生林されたカラマツ林



間伐実施後の森林

## 【令和3年度の新たな取組】

### 《県の取組》

- ・ いわての森林づくり県民税事業の用途拡大により創設した、「いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）」により、伐採跡地への植栽等を促進する取組を開始した。（植栽予定面積：100ha）

### 《構成団体等の取組》

- ・ 令和2年度に国有林の立木を購入し生産販売した後、東北森林管理局と分収造林契約を締結し、今年5月に伐採跡地にスギ・サワグルミを造林し、森林資源の循環利用に努めた。**県森林組合連合会**
- ・ CRL認証（責任ある素材生産事業体認証）における循環利用の実現について取り組む。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 組合員に岩手県森林再生機構基金事業を周知し、協力者として参加を促している。**県木材産業協同組合**

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 森林所有者及び伐採業者等に対して「森林整備事業」などの国庫補助事業や「いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）」の制度の周知を図り、伐採跡地への再造林や間伐を促進していく必要がある。
- ・ 森林経営計画の作成等により施業の集約化を推進し、森林組合や林業事業者による計画的な間伐を促進する必要がある。
- ・ 森林経営管理制度の取組が市町村を中心に着実に進むよう、地域の実情に応じた市町村への業務支援を行っていく必要がある。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 伐採から造林までの一貫作業システムの推進については、関係する全ての事業者で意識の共有を図っていくことが重要である。**県森林組合連合会**
- ・ CRL認証全国協議会（仮）において素材生産業者が参画しやすいガイドラインや現場負担のあり方を構築する必要がある。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 組合員へ森林再生基金の制度を周知し協力者として参加を促す必要がある。**県木材産業協同組合**

## 〔トピックス〕

### 「再造林促進の取組（岩手県森林再生機構植樹祭の開催）」（県農林水産部、岩手県森林再生機構）

岩手県森林再生機構では、平成30年度から低コストな再造林に対する助成を開始しており、助成制度の普及・啓発のため、令和2年度に続き、令和3年度に第2回目の「岩手県森林再生機構植樹祭」を開催しました。



植樹活動の様子や普及看板の設置（矢巾町）



## ■基本的事項及び基本方向■

### 9 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進

林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。

## 【令和2年度実績】

### 《県の取組》

- ・ 県産木材の安定供給体制の構築に向けて、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等を活用し、高性能林業機械の整備とリースによる導入を支援した。(支援実績：3台)
- ・ 農山漁村地域整備交付金等を活用し、木材生産性の向上や木材の安定供給等を図るための基盤となる林道を整備した。(25路線)
- ・ 森林整備事業や合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進事業を活用し、森林作業道の整備を支援した。(森林作業道：94km)
- ・ 丈夫で簡易な路網作設の促進に向けて、オペレーターの技術向上を図るため、路網作設高度技能者育成研修を実施した。(受講者：6名)
- ・ 地域の森林管理の主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表を実施した。(令和3年3月末時点87経営体)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を図るため、経営改善セミナー等を実施した。(セミナー等：2回、専門家派遣：6経営体)

### 《構成団体等の取組》

- ・ 森林組合の素材体制強化を図るため、昨年に引き続き本会から、森林組合に対し転リース方式による高性能林業機械の導入を支援した。**県森林組合連合会**
- ・ 東北森林管理局(林道PT)と路網に関する検討会を開催し、「フルトレーラに対応する」林道規格(退避及びUターン場所)の確保や中間土場の設置を要請した。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 従前から要請していた業務用トラック購入の公的補助が実現した。(林業・木材産業成長産業化促進対策交付金) **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ いわて林業アカデミーや林業大学校において、原木運送(中間流通)の重要性について、講義を通じて普及を図った。(青森県、岩手県、秋田県及び山形県) **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 搬出、運搬が効率的に行える原木運送トラックの開発を要請した。(いすゞTWトラックの後継車) **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 高性能林業機械の導入を支援する岩手県林業・木材産業改善資金、林業施設整備等利子助成事業等を周知した。**県木材産業協同組合**



森林管理道(三田貝線)



森林管理道(鎌峯沢線)

## 【令和3年度の新たな取組】

### 《県の取組》

- ・ ICTを活用した効率的で高精度な森林管理や施業の導入を促進するため、GIS等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を実施する。
- ・ 木材生産性の向上や木材の安定供給等を図るための基盤となる林道を整備する。(28路線)

### 《構成団体等の取組》

- ・ 民間素材業者が導入したオーストリア製タワーヤーダーを本会林産現場で活用し、全木集材を行うことでA材からD材まで木材の有効活用向上に取り組んでいる。[県森林組合連合会](#)
- ・ 林道の勾配(上り下り)、カーブ(R)が路体に与えるダメージについて、林道舗装におけるコンクリート、アスファルト、鉄鋼スラグ等資材の適正及び最小限の施工について、トラック積込み作業の効率化についてそれぞれ取り組む。[ノースジャパン素材流通協同組合](#)

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 近年の合板工場や木質バイオマス発電施設の稼働等により、木材の需要構造が大きく変化しているため、今後の動向を注視し、効率的な高性能林業機械の整備を支援する必要がある。
- ・ 林業生産性の向上や木材の安定供給を図るため、市町村が設定する路網整備や施業集約化を推進する区域において、重点的に林道の整備を進めていく必要がある。
- ・ 造林や間伐などの保育から主伐までの施業に使用可能な、簡易で丈夫な作業道づくりを普及していく必要がある。

### 《構成団体等の取組》

- ・ タワーヤーダーを効率的に運用するためには、事前の路網計画等綿密な作業が必要なことから、3年度の実績を分析して必要な因子を洗い出すことが必要である。[県森林組合連合会](#)
- ・ 多様化する原木利用に対応した運送方法の構築が必要である。[ノースジャパン素材流通協同組合](#)

## 【トピックス】

### 「森林管理道平野原線開通」(県農林水産部)

森林管理道平野原線(遠野市)が令和3年3月に全線開通しました。林内路網の幹線となる平野原線の完成により、木材生産の低コスト化や森林整備の効率化が進み、間伐材等の木材生産量の増加や水源かん養、県土の保全等、森林の有する多面的機能の発揮が期待されます。



開通した林道の全景



大型トラックを利用した木材搬出

## ■基本的事項及び基本方向■

### 10 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進

市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 県産木材の安定供給体制の構築に向けて、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等を活用し、高性能林業機械の整備とリースによる導入を支援した。（支援実績：3台）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の減少を踏まえ、県内素材生産団体等で構成する県産木材供給連絡会議を継続的に開催し、現状把握、情報共有等を図った。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 大型工場における24時間受入れの導入、要望により新規大型土場の開設等をして県産材の容易な納入を実現した。[ノースジャパン素材流通協同組合](#)
- ・ 「岩手県林業成長化総合対策事業」等の補助事業を周知した。[県木材産業協同組合](#)



県産木材供給連絡会議の様子



補助事業により導入した高性能林業機械

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 木材製品の安定供給に向け、大径材も加工できる製材施設や集成材加工施設の整備を進める事業体を支援している。
- ・ 北米における住宅着工戸数の増等に伴う輸入木材製品の不足感から木材価格が上昇し、代替品として国産材製品に注目が集まり、原木の需要が高まっていることを踏まえ、県内素材生産団体等で構成する県産木材供給連絡会議を随時開催し、木材需給の情報共有を図る。
- ・ 県内における県産木材の需給情報を共有する仕組みづくりに向け、川上から川下の事業者による検討会議等の実施など、輸入材から県産木材へのシフトのためのサプライチェーンの構築を支援する。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 本会で導入しているWeb共販システムに改良を加えて、国有林販売委託事業において山元の地図と物件をPCやスマートフォンで確認できるようにした。[県森林組合連合会](#)
- ・ 補助事業を周知し、組合員の要望に的確に対応する。[県木材産業協同組合](#)

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 県産木材等が安定的かつ継続的に供給されるよう、国の補助事業等の活用等により、木材加工流通施設の整備を支援するとともに、県産木材の需給情報の共有を図る必要がある。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 林産事業が拡大している中、運送事業者が減少傾向にある。今後は、素材生産者、流通業者、加工業者、及び運送事業者等の関係者が、トラックを効率的に動かす仕組みを検討する必要がある。県森林組合連合会
- ・ 組合や伐採業者等が、現在どの現場でどのような丸太を生産しているか、把握できる仕組み作りが必要である。県森林組合連合会
- ・ 補助事業を周知し、組合員の要望に的確に対応する必要がある。県木材産業協同組合

### Ⅲ 人材の確保・育成、普及啓発等

#### ■ 基本的事項及び基本方向 ■

#### 11 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成

林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人材育成の取組を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 「いわて林業アカデミー」の第四期修了生 16 名が県内の森林組合や民間事業体等に就職した。(修了生数：累計 65 名)
- ・ (公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、新規就業者の確保に向けた就職相談会を開催したほか、「緑の雇用」事業により新規就業者 30 名を育成した。
- ・ 地域の森林管理の主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表を実施した。(令和3年3月末時点 87 経営体)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を図るため、林業経営セミナー等を実施した。(セミナー等：2 回、専門家派遣：6 経営体)
- ・ 林業労働災害の未然防止に向けて、岩手県伐木技術指導員を育成・認定し、林業経営体の現場技能者を対象に、安全な伐木技術を指導した。(認定数 5 名(累計 14 名)、技術指導 9 回)
- ・ 林業関係団体と連携し、「緑の雇用」事業実施林業事業体に対する安全指導の実施及び認定事業主の安全診断を実施した。
- ・ 高い技術力と優れた指導力を持つ「森林施業リーディングプランナー」を育成・認定し、経験の浅い「森林施業プランナー」の実践力向上を図った。(認定数 10 名(累計 19 名))
- ・ ICT等を活用した丈夫で効率的な施業が可能な作業道開設技術を普及するため、路網作設高度技能者育成研修を実施した。(受講者 6 名)

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 森林組合等では、「緑の雇用」事業等の研修制度を活用し、現場技能者の育成を行った。**県森林組合連合会**
- ・ 「緑の雇用」事業実施事業体に対する安全指導の実施(35 事業体)、林業労働安全指導者による安全診断を実施(10 事業体)した。**県木材産業協同組合**
- ・ 伐倒練習機の開発事業者に対する経営支援を継続して行った。**県商工会連合会**



いわて林業アカデミーでの現場研修



岩手県伐木技術指導員による技術指導

## 【令和3年度の新たな取組】

### 《県の取組》

- ・ 「いわて林業アカデミー」において、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援する。(令和3年度研修生16名)
- ・ (公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修、就労条件改善等の取組を支援する。
- ・ ICTを活用した効率的で高精度な森林管理や施業の導入を促進するため、GIS等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を実施する。
- ・ 森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根差して関係者の合意形成等を図る「いわて森林づくりコーディネーター」を育成する研修を実施する。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 今年度においても、「緑の雇用」事業等の研修制度を活用し、人材育成に取り組んでいる。
- ・ いわて林業アカデミーのサポートチームの活動やN J青年部の活動により、青少年の林業への関心を深めるイベントを開催する。[ノースジャパン素材流通協同組合](#)
- ・ 林業労働安全指導者による安全診断の対象事業体を認定事業体まで広げて実施する。[県木材産業協同組合](#)

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 60歳以上の林業従事者の退職が見込まれるため、引き続き新規就業者の確保が必要である。
- ・ 主伐後の再生林の促進に向けて、造林・保育を担う林業従事者の育成が必要である。
- ・ 経営力の強化に向けて、事業量の安定的な確保や生産性の向上が必要である。
- ・ 森林施業の効率化に向け、ICTを活用した「スマート林業」の普及・定着が必要である。
- ・ 安全で快適な労働環境の整備に向けて、労働安全対策の強化が必要である。

### 《構成団体等の取組》

- ・ 伐倒練習機の開発事業者に対する経営に関する事業展開へのフォローの必要がある。[県商工会連合会](#)
- ・ 現場技能者の技術向上の必要がある。[県森林組合連合会](#)
- ・ 林業事業体における林業労働災害発生件数の減少を図る必要がある。[県木材産業協同組合](#)

## 【トピックス】

### 「いわて森林づくりコーディネーターの育成」(県森林整備課)

県では、森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根差して関係者の合意形成等を図る「いわて森林づくりコーディネーター」を育成する研修を開始しました。



研修風景 (座学)



研修風景 (現場)

## ■基本的事項及び基本方向■

### 12 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等の確保・育成

中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事業者など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 市町村等が整備する集会施設等について、木造建築アドバイザーを派遣し、地域産材を活用して計画する場合の発注方法等の助言を行い、建築物の整備における木材利用を支援した。
- ・ 設計業者や工務店等を対象に、中大規模施設の木造・木質化のポイントや、木を生かした設計方法などの研修会を開催するなど県産木材の需要拡大や技術者等の育成に取り組んだ。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 中大規模木造建築設計技術者等育成講座として、在来工法の延長で経済的かつ魅力的な中大規模木造を作るための設計手法と実例についての研修会及び構造設計者に特化した講習会を開催した。県建築士事務所協会
- ・ 県内の優良木造施設の現地見学会を実施し、木造建築の設計、施工技術の向上を図った。県建築士事務所協会

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 令和2年度から実施している木造構造技術者育成の研修会の受講修了者を対象とし、構造設計の実務者研修会を開催する。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 中大規模木造建築設計技術者等育成講座として、建築設計を通した総合講座及び構造編に特化した講習会を開催する予定である。県建築士事務所協会
- ・ 総合講座を担当した講師の作品等県内の優良木造施設の現地見学会を実施し、木造建築の設計、施工技術の向上を図る。特に、今年度は地元設計者の作品も見学する予定である。県建築士事務所協会

#### 【令和4年度に向けた課題】

##### 《県の取組》

- ・ 中・大規模な木造建築に関する専門的かつ高度な知識・技術を有する建築士を養成するため、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進める必要がある。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 本県では、依然として中大規模木造建築設計技術者が不足しているため、育成のための研修等をより強化する必要がある。特に、技術者を広く育成するための意匠構造総合講座と実践的な専門知識講座の両輪が必要である。県建築士事務所協会

## 〔トピックス〕

### 「非住宅分野における建築士等の人材育成」(県農林水産部、県建築士事務所協会)

県では、市町村名等の木材利用の取組を支援するため、木造建築アドバイザーを委嘱し、木造建築アドバイザーの派遣による技術指導等を実施しています。

また、建築士や工務店など、デザインや設計、施工に従事する技術者等を対象とし、経済的かつ魅力的な中大規模木造建築物を建築するための設計手法と実例についての研修会や、県内の優良木造施設の現地見学会を実施するなど木造建築に携わる人材育成に取り組んでいます。



建築士等を対象とした研修会の開催



県内の優良木造施設の現地見学会  
(大槌町文化交流センターおしゃっち)



## ■基本的事項及び基本方向■

### 13 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発

木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- 令和2年9月に開催した「いわて県産木材等利用推進協議会」において、森林資源の重要性を認識し、森林がもたらす多くの恩恵をより良い形で次の世代へ引き継ぐため、「いわて木づかい宣言」を採択するとともに、木材利用のキャッチフレーズを「木で感じる ほっといわて ー使いましょう。岩手の木を。ー」と定め、国や市町村、森林所有者、関係団体、県民等と協働し、県産木材の幅広い利用を進めていくことを確認した。
- 「いわて県産木材等利用推進フォーラム」を開催し、専門家による講演や木材製品の展示等により、県産木材やバイオマスの利活用に向けた機運の醸成を図った。
- 10月及び11月に、東京の松屋銀座店で行われた漆器の展示販売会を通じて県産木材等の利用の促進に関する普及啓発を実施。
- 10月及び11月に岩手銀行赤レンガ館で実施した「漆DAY Sいわて2020」で漆器の展示や販売を通じた普及啓発を実施した。



いわて県産木材等利用推進協議会での「いわて木づかい宣言」

##### 《構成団体等の取組》

- 名古屋城天守閣に使用するアカマツの端材からペンを製造・販売し、全国に南部アカマツの良さをPRした。また、Webで県産木材の画像などを紹介した。**県森林組合連合会**
- 県産材利用パンフレット「岩手県材木材利用の手引き」、JAS製材品をPRする「JAS製材品の取り扱い工場のご案内」を作成し、関係団体に配付するとともに、各種イベントで配付した。**県木材産業協同組合**
- ホームページに各種イベントを掲載し、木材の良さをPRした。**県木材産業協同組合**
- 木材利用推進月間の周知活動を実施した。**県商工会連合会**

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- 「県産木材等利用推進月間」に、県民に県産木材等についての関心や理解を深めてもらうため、木材利用の促進に関するポスターの掲示や木工品の展示など情報発信の強化を図る。
- 「漆DAY Sいわて」や県内外での物産展、オンライン販売などを通じて県産木材等の利用の促進と普及啓発を図る。

##### 《構成団体等の取組》

- 県産木材利用推進キャッチフレーズ「木で感じる ほっといわてー使いましょう。いわての木を。ー」を記載した幟旗を作成し各種イベントで活用するとともに、同キャッチフレーズを記載したコースター、ボールペンを作成し、各種イベントで配付した。**県木材産業協同**

## 組合

- ・ 県産木材の利用拡大を図るため、新聞広告を掲載した。 **県木材産業協同組合**
- ・ 県と連携し「県産木材利用促進PRイベント」を開催する。 **県木材産業協同組合**

## 【令和4年度に向けた課題】

### 《県の取組》

- ・ 「県産木材等利用推進月間」の10月に、木材利用の促進に関するイベント等を開催して、県産木材の良さなどを情報発信し、県民に広く木材利用の機運醸成を図っていく必要がある。
- ・ 漆器の展示販売を通じて県産木材等の利用の促進を図ってきているが、実際に使用されている木材の種類や産地なども紹介する必要がある。

### 〔トピックス〕

#### 「漆器の展示販売を通じた木材利用の普及啓発」(県商工労働観光部)

県では、漆器の展示や販売などを通じて、木地で利用されている県産木材等の利用について紹介しています。

令和2年10月及び11月に東京の松屋銀座店で開催した「いわてのうるし 浄法寺漆」展では、塗師がLIVE配信で漆器販売の対応を行うことにより、木地で使用されている木材の種類なども説明しています。

また、同年10月31日(土)、11月1日(日)には、岩手銀行赤レンガ館で開催した「漆DAYSいわて2020」で漆器の展示や販売を実施しました。

同イベントでは、2日間合計で約1,300人の来場があり、多くの方に伝統工芸や漆文化に加え、県産木材等の利用について紹介しました。



松屋銀座での展示販売会



漆DAYSいわて2020

## ■基本的事項及び基本方向■

### 14 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進

児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 県民の方々に広く森林・林業の普及啓発を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用して、県内の小学校 28 校で森林学習会を開催し、566 人が参加した。[いわて森のゼミナール推進事業]
- ・ 地域住民や各種団体等が主体的に取り組む森林整備や森林環境学習の支援、広く県民が利用する施設への県産木材・木製品の整備などを通じ、県民の森林環境保全に対する理解の醸成を図るため、いわての森林づくり県民税を活用し、29 団体の活動を支援した。[県民参加の森林づくり促進事業]



児童への森林環境学習（樹木観察等）



放課後児童教室への住田町産材  
ジャングルジム設置

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 農林中央金庫仙台支店の支援のもと、「いわての木、めぐみめぐるプロジェクト」と題し、県産材利用拡大、森林・林業・木材に対する興味・関心の向上等を目的に、県内の児童を含む一般県民を対象として、SGEC 森林認証材を使用した木製品（プランター）の製作体験会を実施した。（一般参加者数 47 名。うち児童数 19 名）県森林組合連合会
- ・ 岩手県森林組合青年部連絡協議会等と共催し、森林・林業活動における SDGs 対応及び「山の日」の一環事業として、一般県民を対象とした森林に親しむ機会を提供する「お山食堂」を開催した。（参加者数親子 20 人）県森林組合連合会
- ・ 森林の循環利用を説明した絵本「モクモクはどこからきた？」を、(公社)岩手県緑化推進委員会と連携し、県内の緑の少年団に配付した。（66 団体）県木材産業協同組合

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 県の教育施設等において県産木材利用による木育の推進や普及啓発を目的とした県産木材製品等の製作・設置に係る事業を「いわての森林づくり県民税」を活用し、実施している。

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、森林環境教育拠点施設である森林公園について、展示施設等のバリアフリー化、案内標識の外国語対応、木製遊具の設置などの機能強化を図る。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 「いわての木、めぐみめぐるプロジェクト」として、新たに県内中学生を対象とした木育プログラムを企画。今年度は1校に対し試行的に実施し、次年度以降で実施校数を増やすことを目指す。県森林組合連合会

### 【令和4年度に向けた課題】

#### 《県の取組》

- ・ 児童生徒をはじめ広く県民を対象として、多様な森林環境学習の機会を引き続き提供する必要がある。
- ・ 多くの地域住民や団体に加え、企業等が主体的に取り組むことができるよう、支援や情報発信を行う必要がある。
- ・ 児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木との触れ合いを通じて、木材利用の意義や森林づくりの大切さの理解を深めるため、引き続き、環境を整備する必要がある。

#### 《構成団体等の取組》

- ・ 「いわての木、めぐみめぐるプロジェクト」及び「お山食堂」の継続的な実施とコンテンツを水平展開し、より多くの一般市民・児童生徒に森林・林業・木材に触れる機会を提供する必要がある。県森林組合連合会

### 〔トピックス〕

#### 「住田町立有住中学校の森林学習の取組」(県教育委員会事務局学校教育室)

住田町立有住中学校では、2010年から、生徒が3年間を通じて町内の植生や林業を学ぶ森林学習を展開しており、学校林での間伐体験、木鉋山業の現場見学等を行っています。

学校林は約0.6haのスギの人工林で、町内産業や自然への理解を深めることを目的に、1982年に植栽し、生徒が整備しています。

令和2年度の「全国学校緑化コンクール学校林等活動の部(中学校)」(主催：国土緑化推進機構)において、特選を受賞しました。



間伐を行う生徒たち



## ■ 基本的事項及び基本方向 ■

### 15 県産木材等利用推進月間の設定

県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。

#### 【令和2年度実績】

##### 《県の取組》

- ・ 「いわて県産木材等利用推進フォーラム」を開催し、専門家による講演や木材製品の展示等により、県産木材やバイオマスの利活用に向けた機運の醸成を図った。
- ・ 木に親しむなどのイベントを10月に集中的に実施するよう市町村や林業関係団体等への働きかけるとともに、新聞に県民が気軽に木材に親しめるイベント情報を掲載した。
- ・ 市町村、木材関係団体等が、10月を中心に県内各地で木工教室などのイベントを行った。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 県との共催で「いわて県産材等利用推進フォーラム」を開催し、関連イベントとして「いわて木製品等展示会」を実施した。**県木材産業協同組合**



いわて県産木材等利用推進フォーラム



いわて木製品等展示会

#### 【令和3年度の新たな取組】

##### 《県の取組》

- ・ 「県産木材等利用推進月間」に、県民に県産木材等についての関心や理解を深めてもらうため、木材利用の促進に関するポスターの掲示や木工品の展示など情報発信の強化を図る。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 10月の「木づかい月間」に、アイーナ内の環境学習交流センターにおいて、本会の県産木材利用推進の取組や、岩手県の森林の現状及び県産木材製品等について、県民の方々に周知する予定である。**県森林組合連合会**
- ・ 県と連携し、「県産木材利用促進PRイベント」を開催する。**県木材産業協同組合**

#### 【令和4年度に向けた課題】

##### 《県の取組》

- ・ 「県産木材等利用推進月間」の10月に、木材利用の促進に関するイベント等を開催して、県産木材の良さなどを情報発信し、県民に広く木材利用の機運醸成を図っていく必要がある。

##### 《構成団体等の取組》

- ・ 県と連携し関連イベントの開催、新聞広告等を活用した普及啓発を図る必要がある。**県木材産業協同組合**

## IV 岩手県県産木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成状況

### 1 県産木材等の利用の促進に関する指標

#### (1) 指標 1 素材需要量※

(単位：千m<sup>3</sup>)

| 年度  | 現状値<br>(2017)   | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 1,278   | 1,305          | 1,320          | 1,335          | 1,346          |
| 実績値 |   | 1,332          | 1,117          |                |                |
| 達成度 |   | A              | D              |                |                |
| 評価  | <p>素材需要量は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中国からの住宅設備機器の部品供給の停滞による全国的な住宅着工の遅れ等により木材需要が減少し、一部の木材加工施設において原木の受入れを制限したことから、達成度は【D】となりました。</p> <p>なお、令和2年度においては、木材の需要喚起を図るため、県産木材製品の放課後児童クラブ等への提供や、木材製品の公共建築物等への利用を支援する国の緊急経済対策の活用促進などにより、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるための取組を推進しました。</p> |                |                |                |                |

※ 1年間に県内の製材工場、合板工場、チップ工場等の木材加工施設で消費される素材（原木）の材積

#### (2) 指標 2 素材需要量に対する県産木材の比率

(単位：%)

| 年度  | 現状値<br>(2018)   | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 81.2  | 81.2           | 81.3           | 81.4           | 81.5           |
| 実績値 |   | 78.9           | 81.2           |                |                |
| 達成度 |   | D              | D              |                |                |
| 評価  | <p>素材需要量に対する県産木材の比率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に木材需要が停滞したことから、実績値は2018年の水準に留まり、達成度は【D】となりました。</p> |                |                |                |                |

## (3) 指標3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量

(単位：m<sup>3</sup>)

| 項目                         |                | 令和元～4年<br>(2019～2022)   | うち<br>令和元年<br>(2019) | うち<br>令和2～4年<br>(2020～2022) |
|----------------------------|----------------|---|----------------------|-----------------------------|
| 公共施設整備<br>(うち震災復興関連事業を除く分) | 目標値            | 3,500<br>(2,700)  | 1,000<br>(400)       | 2,500<br>(2,300)            |
|                            | 実績値<br>(R元～R2) | 3,786<br>(1,945)  | 1,310<br>(835)       | 2,476<br>(1,110)            |
| 公共工事<br>(うち震災復興関連事業を除く分)   | 目標値            | 5,000<br>(3,900)  | 1,500<br>(1,000)     | 3,500<br>(2,900)            |
|                            | 実績値<br>(R元～R2) | 3,365<br>(2,284)  | 1,696<br>(1,169)     | 1,669<br>(1,115)            |
| 合計<br>(うち震災復興関連事業を除く分)     | 目標値            | 8,500<br>(6,600)  | 2,500<br>(1,400)     | 6,000<br>(5,200)            |
|                            | 実績値<br>(R元～R2) | 7,151<br>(4,229)  | 3,006<br>(2,004)     | 4,145<br>(2,225)            |
|                            | 進捗率            | 84.1%   |                      |                             |
| 評価                         |                | 公共施設の木造化や工事資材等での率先利用に取り組んだ結果、実績値（令和元年度～令和2年度の岩手県公共施設・公共工事の木材利用量）は7,151m <sup>3</sup> となり、進捗率は84.1%となりました。 |                      |                             |

(4) 指標4 エネルギー施設でのチップ<sup>※1</sup>利用量(単位：絶乾トン<sup>※2</sup>)

| 年度  | 現状値<br>(2017)   | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 230,809   | 231,700        | 232,500        | 233,000        | 233,800        |
| 実績値 |   | 229,064        | 230,421        |                |                |
| 達成度 |   | D              | D              |                |                |
| 評価  | チップの利用量は、熱利用や発電利用での活用に向け、木質バイオマスフォーラムの開催による普及啓発や、バイオマスコーディネーターによる市町村等への技術指導などに取り組みましたが、発電施設における燃焼効率向上への取組によりチップ利用の効率化が進んだことなどからチップ利用量が減少したため、達成度は【D】となりました。 |                |                |                |                |

※1 熱利用及び発電利用に係る木質チップの量

※2 水分を全く含まない状態での重量

## 2 県産木材等の適切な供給の確保に関する指標

### (1) 指標 1 素材生産量※

(単位：千m<sup>3</sup>)

| 年度  | 現状値<br>(2017)  | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|--|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 1,489  | 1,495          | 1,500          | 1,505          | 1,510          |
| 実績値 |  | 1,519          | 1,355          |                |                |
| 達成度 |  | A              | D              |                |                |
| 評価  | <p>素材生産量は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中国からの住宅設備機器の部品供給の停滞による全国的な住宅着工の遅れ等により、木材需要が減少したことから、達成度は【D】となりました。</p> <p>なお、令和2年度においては、木材需要の喚起を図るため、県産木材製品の放課後児童クラブ等への提供や、木材製品の公共建築物等への利用を支援する国の緊急経済対策の活用促進などにより、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるための取組を推進しました。</p> |                |                |                |                |

※ 1年間に県内の国有林・民有林から生産される素材（原木）の材積

### (2) 指標 2 間伐材利用率※

(単位：%)

| 年度  | 現状値<br>(2017)   | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 40.8  | 41.3           | 41.8           | 42.3           | 42.8           |
| 実績値 |   | 42.0           | 42.0           |                |                |
| 達成度 |   | A              | A              |                |                |
| 評価  | <p>施業の集約化による搬出間伐や、県営公共工事による間伐材利用に取り組んだ結果、令和2年の間伐材利用率は42.0%となりA評価となりました。</p> |                |                |                |                |

※ 民有林における間伐材の利用率



## (3) 指標3 再造林面積※

(単位：ha)

| 年度  | 現状値<br>(2017)   | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 749   | 850            | 900            | 950            | 1,000          |
| 実績値 |   | 830            | 876            |                |                |
| 達成度 |   | B              | B              |                |                |
| 評価  | 伐採跡地への再造林など森林施業への支援に取り組み、令和2年度の再造林面積は876haとなりB評価となりました。 |                |                |                |                |

※ 民有林における再造林の面積

## (4) 指標4 林道整備延長※ (累計)

(単位：km)

| 年度  | 現状値<br>(2017)                                       | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 4,515   | 4,535          | 4,545          | 4,555          | 4,565          |
| 実績値 |   | 4,543          | 4,556          |                |                |
| 達成度 |   | A              | A              |                |                |
| 評価  | 民有林林道の計画的な整備に取り組み、令和2年度の林道整備延長は4,556kmとなりA評価となりました。 |                |                |                |                |

※ 民有林における林道整備の延長

### 3 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標

(1) 指標 1 森林経営管理制度に基づく、意欲と能力のある林業経営体数（累計）（単位：経営体）

| 年度  | 現状値<br>(2017)  | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|--|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | —  | 50             | 57             | 64             | 70             |
| 実績値 |  | 82             | 87             |                |                |
| 達成度 |  | A              | A              |                |                |
| 評価  | 登録・公表制度の周知や経営改善を目的とした経営体の個別指導等に取り組んだ結果、令和2年度の意欲と能力のある林業経営体数（累計）は87経営体となりA評価となりました。 |                |                |                |                |

(2) 指標 2 「いわて林業アカデミー」の修了生数（累計）（単位：人）

| 年度  | 現状値<br>(2017)   | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 15  | 48             | 63             | 78             | 93             |
| 実績値 |   | 49             | 65             |                |                |
| 達成度 |   | A              | A              |                |                |
| 評価  | 「いわて林業アカデミー」において、林業経営体の中核となる現場技術者の養成に取り組んだ結果、令和2年度の「いわて林業アカデミー」の修了生数（累計）は65人となりA評価となりました。 |                |                |                |                |

(3) 指標 3 新規林業就業者数（単位：人）

| 年度  | 現状値<br>(2017)  | 令和元年<br>(2019) | 令和2年<br>(2020) | 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) |
|-----|--|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 109  | 110            | 110            | 110            | 110            |
| 実績値 |  | 117            | 101            |                |                |
| 達成度 |  | A              | B              |                |                |
| 評価  | 林業関係団体と連携した就業相談会や森林施業に必要な技術研修、いわて林業アカデミーによる人材育成に取り組んだ結果、令和2年度の新規林業就業者数は101人となりB評価となりました。 |                |                |                |                |

**(参考) 目標達成度の考え方について**

県産木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成度については、いわて県民計画の具体的な推進方策の達成度の考え方に準じて算定しました。

達成度：目標値に対する達成率（％）に応じて下表のとおり判定。

|       |        |             |            |        |
|-------|--------|-------------|------------|--------|
| 目標達成率 | 100%以上 | 80%以上100%未満 | 60%以上80%未満 | 60%未満  |
| 達成度   | 達成 [A] | 概ね達成 [B]    | やや遅れ [C]   | 遅れ [D] |

<目標達成度の計算方法>

- 通常の指標（現状値から数値を上げる目標）  
 $(R2 \text{実績値} - H29 \text{現状値}) / (R2 \text{目標値} - H29 \text{現状値}) \times 100$
- 維持指標等（現状値を維持する目標）  
 $(R2 \text{実績値}) / (H29 \text{目標値}) \times 100$
- 統計数値が未公表であり、現時点で実績値を確定できないものは「—」で示しています。